

2025 年度 基本情報一覧

(公益財団法人大学基準協会の点検・評価報告書様式より抜粋して作成)

第1章 理念・目的(基本情報一覧)

基本資料

文書	URL・印刷物の名称
規程集	東北学院規程集
寄附行為又は定款	https://www.tohoku-gakuin.jp/about/donation.html
学則、大学院学則	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
履修要項・シラバス	履修支援サイト(文学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/letters/ 履修支援サイト(経済学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/economics/ 履修支援サイト(経営学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/business/ 履修支援サイト(法学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/law/ 履修支援サイト(工学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/engineering/ 履修支援サイト(教養学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/liberalarts/ 履修支援サイト(地域総合学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/regional/ 履修支援サイト(情報学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/informatics/ 履修支援サイト(人間科学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/human/ 履修支援サイト(国際学部) https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/student/international/ シラバス https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
備考:	

大学の理念・目的[*]

規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
東北学院大学学則 第1条	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf
東北学院大学大学院学則 第1条	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考:	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

学部・研究科等における教育研究上の目的[*]

学部・研究科等の名称	規程・各種資料名称(条項)	URL・印刷物の名称
文学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/outline.html
経済学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/outline.html
経営学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/outline.html
法学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/outline.html
工学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/outline.html
地域総合学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/outline.html
情報学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/outline.html
人間科学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/outline.html

		gakuin.ac.jp/faculty/human/about/outline.html
国際学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/outline.html
教養学部	大学学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/outline.html
文学研究科	大学院学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/
経済学研究科	大学院学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/outline.html
経営学研究科	大学院学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/
法学研究科	大学院学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/ideal.html
工学研究科	大学院学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/
人間情報学研究科	大学院学則第1条及び別表第1	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/outline.html
備考：		

※関係法令：大学設置基準第2条、専門職大学設置基準第2条、大学院設置基準第1条の2、学校教育法施行規則第172条の2第1項

中・長期計画等

名称	URL・印刷物の名称
TG Grand Vision 150	https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/data/mid-term02.pdf
備考：	

※関係法令：国立大学法人法第31条、地方独立行政法人法第26条、私立学校法第148条第2項

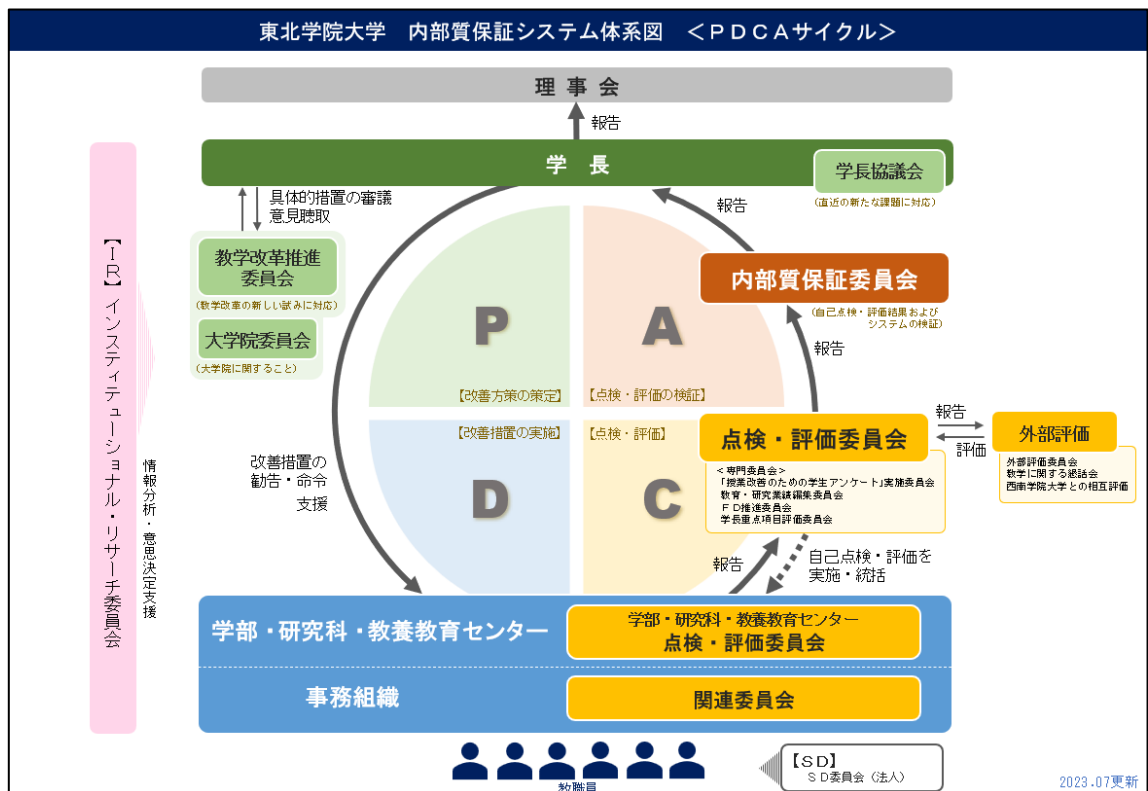
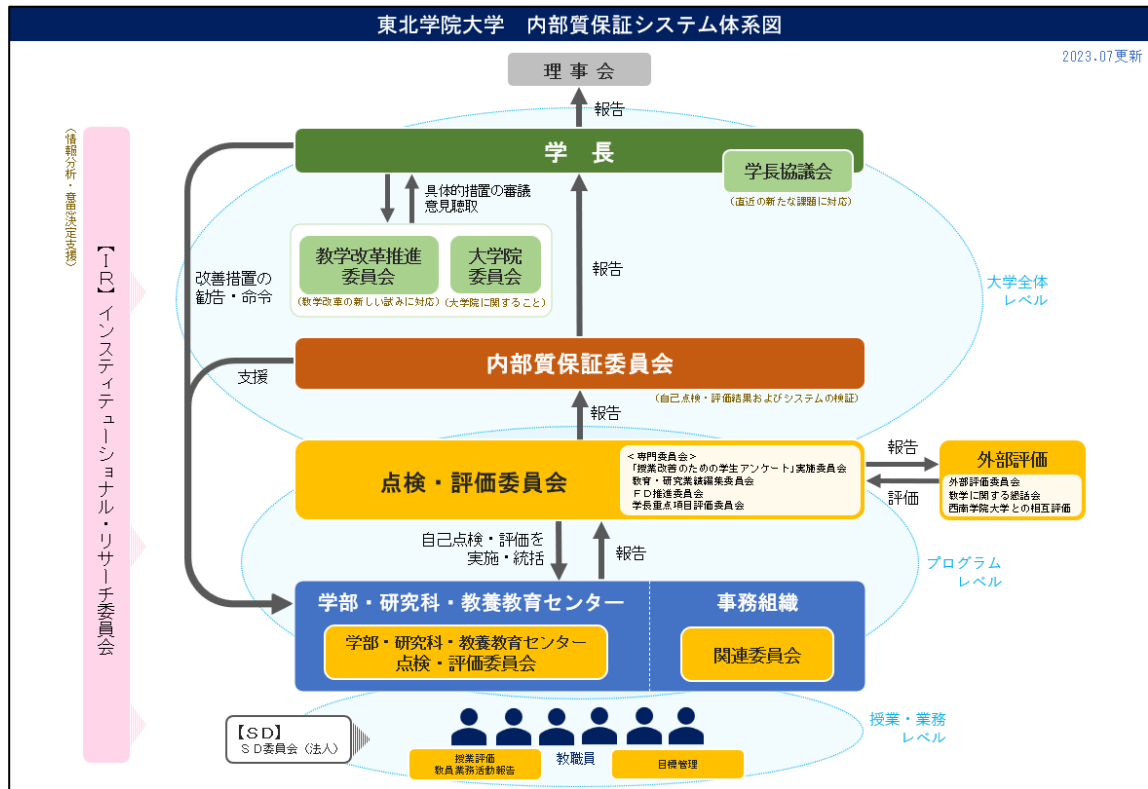
第2章 内部質保証（基本情報一覧）

内部質保証

内部質保証の方針・手続	URL・印刷物の名称
東北学院大学内部質保証に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/files/reg/4-2.pdf
東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/files/reg/4-9.pdf
全学内部質保証推進組織の名称と所管事項	
内部質保証委員会	・ 本学や本学を構成する全ての組織及び職員が実施する自己点検・評価について点検・評価し、その結果を学長に報告するとともに、それらの自己点検・評価がより内部質保証に資するものとなるための改善方策を審議し、学長に提言するとともに、関係組織又は職員が行う改善に向けた取組を支援することを目的とする。 ・ この目的のもと、次に掲げる事項を審議する。 (1) 本学における自己点検・評価の結果において改善が必要と思われる事項 (2) 本学における自己点検・評価の適切性及び有効性の点検・評価 (3) 本学における自己点検・評価結果活用の適切性及び有効性の点検・評価 (4) 前各号の事項に関する情報の公開 (5) 前条の関係組織又は職員が行う改善に向けた取組の支援 (6) その他本学の内部質保証に関する事項
	名簿（URL・印刷物の名称）
	東北学院大学内部質保証体制及び手続に関する規程
点検・評価委員会（全学）	・ 本学や本学を構成する全ての組織及び教職員が行う点検・評価の実施を統括し、毎年度各組織に指定した項目の点検・評価の実施を求め、その支援を行う。 ・ 「大学全体レベル」での内部質保証として、大学全体に関わる事項の有効性の検証を行い、その結果を内部質保証委員会へ報告する。 ・ 認証評価の年度を除く3年ごとに『点検・評価報告書』を作成し、「内部質保証委員会」の議を経て、学長に提出する。 ・ 下位組織として、『授業改善のための学生アンケート』実施委員会、「教育・研究業績編集委員会」、「FD推進委員会」、「学長重点項目評価委員会」の4つの専門委員会を置いている。
	名簿（URL・印刷物の名称）
	東北学院大学点検・評価に関する規程
備考：	

※内部質保証に係る全学的な体制を表した図を、この下に掲載してください。

《体制図》



設置計画履行状況調査等への対応（５カ年）[*]

指摘区分	指摘事項	指摘年度	改善状況	改善状況に関する根拠資料（設置履行状況調査結果など）
届出時	地域総合学部地域コミュニティ学科：完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想を策定し、着実に実行すること。	令和４年度	本附帯事項に関しては、以下の３点を今後適切に履行することで対応する。 ①本学科の専任教員数は、設置届出時の１７名を下回ることなく、維持または必要に応じ増員する。 ②定年等により退職する教員については、空白期間のないように、学内からの補充・昇任または学外からの新規教員採用により、同等の職位の教員を後任として配置する。学内昇任による補充の場合は、同数の若手教員を新たに採用する。 ③本学科の准教授以下の職位の教員については、教授との共同研究等により、原著論文の執筆等、研究業績の蓄積を奨励し、上位職位への昇任を促す。	設置に係る設置計画履行状況報告書
届出時	経済学研究科経済データサイエンス専攻：二以上の校地において教育を行うことから、学生及び教員の教育研究等に支障のないよう留意すること。また、学生の課外活動等にも配慮すること。	令和６年度	経済データサイエンス専攻における教育研究活動は土樋・五橋キャンパスにおいて実施している。校地間の移動時間は約５分と徒歩圏内であり、かつ、講義間の休憩時間は１５分設けている。また、校地間を結ぶ連絡通路を整備し、スムーズに移動できる動線を確保している。これらの配慮により、教育研究活動に支障を来すことなく運営できている。 また、大学院学生が参加している実態はないが、土樋・五橋キャンパスから主に課外活動で使用する泉キャンパスへの移動時間は約３０～	設置に係る設置計画履行状況報告書

			45 分程度であり、大きな支障はないと判断している。	
備考：				

※その他、文部科学省からの勧告等に関することは、点検・評価報告書本文に記載してください。

前回の認証評価からの改善状況[*]

改善報告書 URL [※]	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
改善報告書検討結果 URL [※]	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
備考：	

※前回認証評価が本協会以外であった場合は、これに相当するもの。

情報公表[*]

項目	URL
点検・評価報告書	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/evaluation/
〔教育情報〕	
教育研究上の目的	基準 1
教育研究上の基本組織	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
学位授与方針	基準 4
教育課程の編成・実施方針	基準 4
学生の受け入れ方針	基準 5
教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
入学者の選抜	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/
入学者の数、収容定員及び在学する学生の数	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況並びに外国人留学生の数	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
成績評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
授業料、入学科料その他の大学が徴収する費用	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
修学支援、生活支援、進路支援その他の学生支援	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
研究科、専攻又は学生の履修上の区分ごとの、当該大学院に入学した者のうち標準修業年限以内に修了した者の占める割合その他学位授与の状況	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html
〔※〕専門性が求められる職業に就いている者等との協力の状況	
財務情報	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/
備考：	

〔※〕専門職大学、専門職学科及び大学院の専門職学位課程のみ

※関係法令：学校教育法第 109 条第 1 項、学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項、第 2 項及び第 3 項、教育職員免許法施行規則第 22 条の 8

情報公表〔学習成果等〕

情報	ウェブサイト名称・URL
「卒業認定・学位授与の方針」に定められた学修目標の達成状況を明らかにするための学修成果・教育成果に関する情報	
各授業科目における到達目標の達成状況	「2024 年度前期 学修行動と学生生活に関する実態調査」結果報告（4 ページ） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html
学位の取得状況	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/student/graduate.html
学生の成長実感・満足度	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html
進路の決定状況等の卒業後の状況（進学率や就職率等）	※前掲「情報公表」参照
修業年限期間内に卒業する学生の割合留年率、中途退学率	※基礎データ表 6 参照
学修時間	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/ir.html
学修成果・教育成果を保証する条件に関する情報	
入学者選抜の状況	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/
教員一人あたりの学生数	※基礎データ表 1 参照
学事暦の柔軟化の状況	※後掲「授業期間及び単位計算」参照
履修登録単位の登録上限の状況	※後掲「履修登録単位数の上限」表参照
授業の方法や内容・授業計画（シラバスの内容）	※前掲「基本資料」表参照
早期卒業や大学院への飛び入学の状況	■規程（各学部シラバス上に掲載） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/law/172-2.html ■早期卒業者数 『TGU FACTBOOK』：「3-5 学部卒業者数、早期卒業者数」に掲載 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/factbook/
FD・SD の実施状況	・過去 3 年間の FD 実施状況（2022～2024 年度） ・過去 3 年間の SD 実施状況（2022～2024 年度）
備考：	

※関係資料：教学マネジメント指針（中央教育審議会大学分科会）別紙 3

情報公表〔教職課程〕

項目	URL
教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/facilities/teaching/disclosure/
教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関する事	
教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関する事	
卒業者の教員免許状の取得の状況に関する事	
卒業者の教員への就職の状況に関する事	
教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関する事	
備考：	

※関係法令：教育職員免許法施行規則第 22 条の 6

第4章 教育・学習（基本情報一覧）

学位授与方針・教育課程の編成実施方針・学生の受け入れ方針[*]

学部・研究科等名称	URL
文学部（学士（文学））、（学士（教育学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html
経済学部（学士（経済学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html
経営学部（学士（経営学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html
法学部（学士（法学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html
工学部（学士（工学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html
地域総合学部（学士（地域学））、（学士（政策学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html
情報学部（学士（情報学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html
人間科学部（学士（人間科学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html
国際学部（学士（国際学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html
教養学部（学士（教養学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html
文学研究科博士課程前期課程（修士（文学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/policy.html
文学研究科博士課程後期課程（博士（文学））	
経済学研究科博士課程前期課程（修士（経済学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-early/ec-early-objective/
経済学研究科博士課程後期課程（博士（経済学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-late/ec-late-objective/
経済学研究科修士課程（修士（経済データサイエンス））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/data-science/ds-objective/
経営学研究科修士課程（修士（経営学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/policy.html
法学研究科博士課程前期課程（修士（法学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/policy.html
法学研究科博士課程後期課程（博士（法学））	
工学研究科博士課程前期課程（修士（工学））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/policy.html
工学研究科博士課程後期課程（博士（工学））	
人間情報研究科博士課程前期課程（修士（学術））	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/policy.html
人間情報研究科博士課程後期課程（博士（学術））	
備考：	

※関係法令：学校教育法施行規則第172条の2第1項

教育課程等に係る設置基準上の特例（※対象となる学部がある場合）

学部等名称	特例の概要	特例の期間	学則等の規定
該当なし			
備考：			

※文部科学大臣から措置の要求や認定の取り消しがあった場合は、備考欄に記入してください。

授業期間及び単位計算（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学期制区分	各学期の 授業週数	1コマあたり の授業時間	URL・印刷物の名称
2学期制	15週	90分	大学学則第6条、第6条の2及び第24条の2第3項 大学院学則第10条及び第10条の2 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf?2025v2 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：			
単位設定			
授業形態	1単位当たりの学習時間 (うち、授業の時間)	規程(条項)	URL・印刷物の名称
講義・演習・実験・実習・実技	45時間	大学学則第24条の2第1項及び第2項 大学院学則第12条第2項	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf?2025v2 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：			

※関係法令：大学設置基準第21条、第23条、専門職大学設置基準第14条、第16条

履修登録単位数の上限設定（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

学部・学科名、 学年等	履修登録単位 の上限値	期間	成績優 秀者へ の奨励	成績優秀者の基準	除外 科目の 有無
文学部（教育学科を除く） 1年生	40単位	1年間	—		○
文学部（教育学科） 1年生	44単位	1年間	—		○
経済学部 1年生	40単位	1年間	—		○
経営学部 1年生	40単位	1年間	—		○
法学部 1年生	40単位	1年間	—		○
工学部 1年生	40単位	1年間	—		○
地域総合学部 1年生	40単位	1年間	—		○
情報学部 1年生	40単位	1年間	—		○
人間科学部 1年生	40単位	1年間	—		○
国際学部 1年生	40単位	1年間	—		○
文学部（教育学科を除く） 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○

文学部（教育学科） 2，3年生	44単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、46 単位まで履修登録可能。	○
経済学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
経営学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
法学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
工学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
地域総合学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
情報学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
人間科学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
国際学部 2，3年生	40単位	1年間	○	前年度 GPA3.0 以上の場合、44 単位まで履修登録可能。	○
教養学部 3年生	44単位	1年間	—		○
文学部 4年生	46単位	1年間	—		○
経済学部 4年生	46単位	1年間	—		○
経営学部 4年生	46単位	1年間	—		○
法学部 4年生	46単位	1年間	—		○
工学部 4年生	46単位	1年間	—		○
地域総合学部 4年生	46単位	1年間	—		○
情報学部 4年生	46単位	1年間	—		○
人間科学部 4年生	46単位	1年間	—		○
国際学部 4年生	46単位	1年間	—		○
教養学部 4年生	48単位	1年間	—		○

備考：

- ・教養学部は 2023 年度から募集を停止しており、1・2 年生の在籍学生がいないため、記載していない。
- ・成績優秀者への緩和措置については、前年度 GPA3.0 以上である場合としている。
- ・除外科目については、当年度に受講している「教職に関する科目」と、「資格に関する科目（※学科毎に有無あり）」については上限から除外している。

※関係法令：大学設置基準第 27 条の 2、専門職大学設置基準第 22 条

※学部・学科ごとに履修登録単位数の上限設定が異なる場合、また、学部・学科内で学年によって設定を変えている場合にはそれぞれ区分して作表してください。

※「成績優秀者への緩和」欄は、大学設置基準第 27 条の 2 第 2 項に該当する措置を講じている場合に○を選択し、成績優秀者の基準（GPA 値など）を記入してください。該当しない場合、基準・割合欄の入力は不要です。

※どのような考え・設計で履修登録単位数の上限設定（成績優秀者への緩和措置、除外科目の設定も含む）をしているのか、「備考」欄に説明してください。

卒業・修了要件の設定及び明示

学部・研究科等名称（研究科は学位課程別）	卒業・修了要件単位数	既修得等（注）の認定上限単位数	URL・印刷物の名称
文学部	124 単位	60 単位	●卒業・修了要件単位数／卒業・修了要件の明示 大学学則第 25 条第 1 項～第 3 項※ 1 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf?2025v2 最新の大学学則では、2023 年度から学生募集停止となった「教養学部」については記載していないが、次のとおり、大学要覧に明示している。 【教養学部 卒業要件】 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/syllabus/overview/liberalA_15.pdf
経済学部	124 単位	60 単位	
経営学部	124 単位	60 単位	
法学部	124 単位	60 単位	
工学部	124 単位	60 単位	
地域総合学部	124 単位	60 単位	
情報学部	124 単位	60 単位	
人間科学部	124 単位	60 単位	
国際学部	124 単位	60 単位	
教養学部	124 単位	60 単位	
文学研究科博士課程前期課程	30 単位以上	20 単位	●卒業・修了要件単位数／卒業・修了要件の明示 大学院学則第 12 条第 1 項別表 2 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf ●既修得等の認定上限単位数 大学院学則第 14 条第 5 項（関係規定：第 14 条の 2 第 2 項、第 15 条の 3 第 1 項及び第 2 項、第 27 条第 3 項） https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
文学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
経済学研究科博士課程前期課程	32 単位以上	20 単位	
経済学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
経済学研究科修士課程	32 単位以上	20 単位	
経営学研究科修士課程	30 単位以上	20 単位	
法学研究科博士課程前期課程	30 単位以上	20 単位	
法学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
工学研究科博士課程前期課程	32 単位以上	20 単位	
工学研究科博士課程後期課程	16 単位以上	20 単位	
人間情報学研究科博士課程前期課程	30 単位以上	20 単位	
人間情報学研究科博士課程後期課程	12 単位以上	20 単位	
備考：			

※関係法令：大学設置基準第 28 条、第 29 条、第 30 条、第 32 条、第 42 条の 8 及び第 42 条の 9、
専門職大学設置基準第 24 条、第 25 条、第 26 条、第 29 条及び第 30 条、
大学院設置基準第 16 条、第 16 条の 2 及び第 17 条、
専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 15 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 23 条、第 27 条、第 27 条の 2、第 28 条及び第 29 条

- 注：[学士] 大学設置基準第 28 条から第 30 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
 [専門職大学] 専門職大学設置基準第 24 条から 26 条までの規定に基づく措置（それらを合せた上限値）
 [修士・博士] 大学院設置基準第 15 条によって準用する大学設置基準第 28 条及び第 30 条の規定にもとづく措置（それらを合せた上限値）
 [専門職] 専門職大学院設置基準第 13 条、第 13 条の 2、第 14 条、第 21 条、第 21 条の 2、第 22 条、第 27 条、第 27 条の 2 及び第 28 条の規定に基づく措置（それらを合せた上限値）

研究指導計画（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称 (学位課程別)	研究指導計画※の明示	URL・印刷物の名称
文学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/plan.html	同左及び大学院要覧 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabuss/graduate.html
文学研究科博士課程後期課程		
経済学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-early/ec-early-curriculum/	
経済学研究科博士課程後期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-late/ec-late-curriculum/	
経済学研究科修士課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/data-science/ds-curriculum/	
経営学研究科修士課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/plan.html	
法学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/degree/plan.html	
法学研究科博士課程後期課程		
工学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/plan.html	
工学研究科博士課程後期課程		
人間情報学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/plan.html	
人間情報学研究科博士課程後期課程		
備考：		

※関係法令：大学院設置基準第 14 条の 2 第 1 項

※研究指導、学位論文作成指導を行うにあたり、学生に予め明示する計画であって、課程修了に至るまでの研究指導の方法、内容及びスケジュールが明らかなもの。

学位論文審査基準の明示・公表（修士・博士課程）（改善報告書に対して改善されたと評価された場合又は大学評価において改善提言を受けておらず変更もしていない場合は不要）[*]

研究科等名称 (学位課程別)	学位論文審査基準（注１）規程・URL	特定課題研究審査基準（注２）規程・URL
文学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/plan.html	同左及び大学院要覧 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/syllabus/graduate.html
文学研究科博士課程後期課程		
経済学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-early/ec-early-curriculum/	
経済学研究科博士課程後期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/economics/ec-late/ec-late-curriculum/	
経済学研究科修士課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/graduate/economics/data-science/ds-curriculum/	
経営学研究科修士課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/plan.html	
法学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/degree/plan.html	
法学研究科博士課程後期課程		
工学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/plan.html	
工学研究科博士課程後期課程		
人間情報学研究科博士課程前期課程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/plan.html	
人間情報学研究科博士課程後期課程		
備考：		

※関係法令：学校教育法第172条の2第3項、大学院設置基準第14条の2第2項

注１：学位論文（修士論文又は博士論文）について、学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

注２：修士課程修了にあたり修士論文に代えて課される特定の課題についての研究に関し、学位に求める水準を満たした研究成果か否かを審査する基準として、あらかじめ学生に明示するもの。

学位授与方針に示した学習成果の測定方法[*]

学部・研究科等名称	学習成果の測定方法	根拠資料
全学部	「東北学院大学アセスメント・プラン」に示す各指標（卒業試験（直接評価）、卒業時意識調査（間接評価）等）により確	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/information/files

	認している。	/aim/assessmentplan.pdf?2024
全研究科	「東北学院大学アセスメント・プラン」 に示す各指標(学位論文審査(直接評価)、 修了時意識調査(間接評価)等)により 確認している。	
備考：		

学部・研究科等における点検・評価活動の状況

学部・研究科 等名称	実施年度・実施体制	点検・評価報告書等
全学部、教養 教育センタ ー	2023 年度・各学部、教養教育センター点検・評価委 員会 2022 年度～2024 年度・各学部点検・評価委員会	点検・評価入力シート 東北学院大学の基本方針
全研究科	2023 年度・各研究科点検・評価委員会 2022 年度～2024 年度・各研究科点検・評価委員会	点検・評価入力シート 東北学院大学の基本方針
全部局	2023 年度・各組織の点検・評価を司る会議体 2022 年度～2024 年度・各組織の点検・評価を司る 会議体	点検・評価入力シート 東北学院大学の基本方針
備考：		

第5章 学生の受け入れ（基本情報一覧）

入学試験要項

学部・研究科等の名称	URL・印刷物の名称
全学部	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/admissions/guidebook.html
全研究科	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/admission/graduate/files/guide.pdf?v3
備考：	

入学者選抜に係る規程

規程名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学入学試験関係委員会及び合否判定に関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学アドミッションズ・オフィス委員会規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院学則	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf
備考：	

第6章 教員・教員組織（基本情報一覧）

大学として求める教員像を示した資料・教員組織の編制方針

資料名称	URL・印刷物の名称
教員採用の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
東北学院大学教育職員に求める基本姿勢	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
東北学院大学教員資格審査規程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
教員組織の編制方針	全学 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html 文学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/letters/about/policy.html 経済学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/economics/about/policy.html 経営学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/business/about/policy.html 法学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/law/about/policy.html 工学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/engineering/about/policy.html 地域総合学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/regional/about/policy.html 情報学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/informatics/about/policy.html 人間科学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/human/about/policy.html 国際学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/international/about/policy.html 教養学部 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/liberalarts/about/policy.html 文学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/letters/policy.html 経済学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/economics/policy.html 経営学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/business/policy.html 法学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/law/outline/policy.html 工学研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/engineering/policy.html 人間情報研究科 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/faculty/graduate/human/policy.html
備考：	

個別教員の教育課程の編成その他の学部の運営への参画状況、主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報

資料名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学学則(第15章 教授会)	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf
主要授業科目の担当有無・担当科目単位数に関する情報	基礎データ表4
備考：	

設置基準上必要専任教員・基幹教員数の充足[*]

[学士課程]（専門職大学及び専門職学科を除く）※2022年10月改定前の設置基準に基づく「専任教員」制の場合

	学部・学科等名称	総数	教授数	根拠となる資料		
全体（注1）		311	188	大学基礎データ（表1）		
学部・学科等	文学部英文学科	12	10	大学基礎データ（表1）		
	文学部総合人文学科	11	5			
	文学部歴史学科	17	12			
	文学部教育学科	13	9			
	経済学部経済学科	27	14			
	経済学部共生社会経済学科	0	0			
	経営学部経営学科	24	13			
	法学部法律学科	28	17			
	工学部機械知能工学科	15	10			
	工学部電気電子工学科	18	15			
	工学部環境建設工学科	16	13			
	工学部情報基盤工学科	11	6			
	地域総合学部地域コミュニティ学科	19	11			
	地域総合学部政策デザイン学科	15	7			
	情報学部データサイエンス学科	23	12			
	人間科学部心理行動科学科	18	14			
	国際学部国際教養学科	15	8			
	教養学部人間科学科	0	0			
	教養学部言語文化学科	1	0			
	教養学部情報科学科	0	0			
	教養学部地域構想学科	0	0			
	教養教育センター	28	12			
学部・学科等（薬学）（注2）	学部・学科等名称	総数	教授数	実務家教員数（注3）	うち、みなし専任教員の数と割合	根拠となる資料
						大学基礎データ（表1）
備考：						

※関係法令：2022年10月改定前の大学設置基準第13条

※基礎データ（表1）の数値と一致するよう作成してください。（以下各表も同様。）

※教員数が不足する場合、不足する数を備考欄に記述してください（以下各表も同様。ただし、[専門職大学及び専門職

学科] 及び[専門職学位課程] 表において「みなし専任教員」に関する場合は、「不足する数」を「超過する数」と読み替える)。

注1 [全体]: 大学設置基準別表第1 及び別表第2 に基づいて算出される専任教員の配置状況を意味します。

注2 : 薬学に関わる学部・学科等のうち、臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもののみをこの欄に記載してください。

注3 : 「実務家教員数」及び「みなし専任教員数」について、表の該当欄には○又は×(「みなし専任教員」については設置基準上必要となる実務家教員数に比した割合も()で併記)を記載し、また、それらの実数を備考欄に記載してください。

[修士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
経済学研究科修士課程	9	7	9	0	大学基礎データ(表1)
経営学研究科修士課程	16	13	16	0	
備考:					

※関係法令: 大学院設置基準第9条第1項

[博士課程]

研究科等名称	総数	教授数	研究指導教員数	研究指導補助教員数	根拠となる資料
文学研究科博士課程前期課程	33	26	33	0	大学基礎データ(表1)
文学研究科博士課程後期課程	28	25	28	0	
経済学研究科博士課程前期課程	22	13	22	0	
経済学研究科博士課程後期課程	9	9	9	0	
法学研究科博士課程前期課程	20	18	20	0	
法学研究科博士課程後期課程	10	10	10	0	
工学研究科博士課程前期課程	57	44	57	0	
工学研究科博士課程後期課程	45	38	45	0	
人間情報学研究科博士課程前期課程	51	35	51	0	
人間情報学研究科博士課程後期課程	34	28	34	0	
備考:					

※関係法令: 大学院設置基準第9条第1項

授業担当教員と指導補助者の責任関係や、指導補助者が担う役割を定めた規程

資料名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学ティーチング・アシスタントに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学スチューデント・アシスタントに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学ラーニング・コミュニティアカデミックサポーターに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学理数基礎教育センタースチューデント・チューターに関する規程	「東北学院規程集」に掲載
備考:	

教員の募集、採用及び昇任に関する規程

規程名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学教員資格審査規程	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
教員資格審査の業績審査に関する内規	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院教員資格審査規程	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院文学研究科教員資格審査細則	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院法学研究科教員資格審査細則	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学大学院人間情報学研究科教員資格審査細則	「東北学院規程集」に掲載
東北学院大学任期付教員の任用等に関する規程	「東北学院規程集」に掲載
備考：	

第7章 学生支援（基本情報一覧）

学生支援に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
修学支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
生活支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
就職キャリア支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
課外活動支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
障がい者支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
ボランティア活動の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
ハラスメントに関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
スポーツ活動支援の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
退学者対策の基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
東北学院大学学生生活動指導方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
グループ主任に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
備考：	

第8章 教育研究等環境（基本情報一覧）

教育研究等環境の整備に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
教育研究環境の整備に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
備考：	

研究倫理、研究活動の不正防止に関する規程、方針等

資料名称	URL・印刷物の名称
東北学院大学における研究活動上の不正行為防止に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/research/audit.html
東北学院大学における公正な研究活動を遂行するための行動規範	
東北学院大学における研究活動上の不正行為の防止、対応等に関する規程	
研究活動上の不正行為防止・対応マニュアル	
学校法人東北学院教育職員倫理規程	「東北学院規程集」に掲載
備考：	

第9章 社会連携・社会貢献（基本情報一覧）

社会連携・社会貢献に関する方針

資料名称	URL・印刷物の名称
社会連携・貢献に関する基本方針	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/about/torikumi/policy.html
備考：	

第10章 大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）

大学運営関係資料・規程

	資料・規程名称	URL・印刷物の名称
大学運営に関する方針を明らかにした資料	TG Grand Vision 150	https://www.tohoku-gakuin.jp/activity/tggv/data/mid-term02.pdf
学長選出・罷免に関する規程	学校法人東北学院寄附行為施行細則 学校法人東北学院役職者選任規程	「東北学院規程集」に掲載
役職者の職務権限に関する規程	学校法人東北学院寄附行為施行細則 大学学則 東北学院大学大学院研究科長及び専攻主任選任規程 大学院学則	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf?2025v2 https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/graduate.pdf 「学校法人東北学院寄附行為施行細則」及び「東北学院大学大学院研究科長及び専攻主任選任規程」は「東北学院規程集」に掲載
教授会規程	大学学則 東北学院大学教授会及び全学教員会議運営内規	https://www.tohoku-gakuin.ac.jp/campuslife/support/files/reg/univ.pdf?2025v2
設置法人の理事会（役員会）及び評議員会の名簿（役職、氏名、所属先を示したもの）	役員等の一覧	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/annual.html
学長選考会議または学長選考・監察会議の名簿	東北学院大学学長候補者選考委員会資料 学校法人東北学院役職者の職務及び選任に関する規程（第3章）	「学校法人東北学院役職者の職務及び選任に関する規程」は「東北学院規程集」に掲載
職員採用規程	学校法人東北学院人事会議規程	「東北学院規程集」に掲載
監事監査法人又は公認会計士による監査報告書による監査報告書	監事監査報告書 独立監査人の監査報告書	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
事業報告書	事業報告書	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/annual.html
備考：		

第10章 大学運営・財務（2）財務（基本情報一覧）

財務関係資料

	URL・印刷物の名称
<国立大学>	
財務諸表（6カ年分）	
決算報告書（6カ年分）	
事業報告書	
監事による監査報告書（6カ年分）	
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	
<公立大学>	
財務諸表（6カ年分）	
決算報告書（6カ年分）	
事業報告書	
監事による監査報告書（6カ年分）	
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	
<私立大学>	
財務計算書類（6カ年分）	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
財産目録	https://www.tohoku-gakuin.jp/report/financial.html
事業報告書	※前掲「大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）」参照
監事による監査報告書（6カ年分）	※前掲「大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）」参照
監査法人又は公認会計士による監査報告書（6カ年分）	※前掲「大学運営・財務（1）大学運営（基本情報一覧）」参照
備考：	